



発行 新潟県

第 32 号

平成24年4月24日

毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主 要 目 次

告 示

- 615 行政書士法に基づく指定試験機関の主たる事務所の所在地及び試験事務を取り扱う事務所の所在地変更の届出（市町村課）
- 616 障害者自立支援法による指定自立支援医療機関の指定（障害福祉課）
- 617 障害者自立支援法による指定自立支援医療機関の指定（障害福祉課）
- 618 障害者自立支援法施行規則による指定自立支援医療機関の廃止届（障害福祉課）
- 619 土地改良区の定款変更認可（農地計画課）
- 620 土地改良区の定款変更認可（農地計画課）
- 621 土地改良区の定款変更認可（農地計画課）
- 622 土地改良区の定款変更認可（農地計画課）
- 623 土地改良区の定款変更認可（農地計画課）
- 624 土地改良区の定款変更認可（農地計画課）
- 625 基本測量の終了通知（監理課）
- 626 都市計画の図書の写しの縦覧（都市政策課）
- 627 建築基準法による道路位置の指定（建築住宅課）
- 628 建築基準法による道路位置の指定（建築住宅課）

公 告

- 一般競争入札の実施（税務課）
- 大規模小売店舗の変更（商業振興課）
- 大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見（商業振興課）
- 公聴会の開催（都市政策課）

病院局告示

- 3 新潟県の設置する病院の診療科目の指定の一部改正（病院局業務課）

教育委員会公告

- 新潟県公立学校教員採用選考検査の実施（義務教育課）
- 一般競争入札の実施（新潟県立図書館）

告 示

◎新潟県告示第615号

行政書士法（昭和26年法律第4号）第4条の4第2項の規定に基づき、次のとおり指定試験機関の主たる事務所の所在地及び試験事務を取り扱う事務所の所在地を変更する旨の届出があったので、同条第3項の規定により告示する。

平成24年4月24日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 指定試験機関の名称 財団法人行政書士試験研究センター
- 2 変更後の主たる事務所の所在地及び試験事務を取り扱う事務所の所在地 東京都千代田区一番町25番地
- 3 変更年月日 平成24年4月23日

◎新潟県告示第616号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定により、指定自立支援医療機関（精神通院医療）を次のとおり指定した。

平成24年 4月24日

新潟県知事 泉田 裕彦

名 称	所 在 地	担当する医療の 種 類	指定年月日
かおる心療内科	三条市新光町1番29号	精神通院医療	平成24年 3月 1日

◎新潟県告示第617号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、指定自立支援医療機関（精神通院医療）の指定を次のとおり更新した。

平成24年 4月24日

新潟県知事 泉田 裕彦

名 称	所 在 地	担当する医療の 種 類	更新年月日
山下メンタルクリニック	小千谷市平沢1-5-26	精神通院医療	平成24年 4月 1日
グリーン薬局加賀	上越市大豆2-9-17	精神通院医療	平成24年 4月 1日
グリーン薬局北城	上越市北城町1-6-3	精神通院医療	平成24年 4月 1日
グリーン薬局	上越市柿崎区柿崎5698-5	精神通院医療	平成24年 4月 1日
ひかり薬局	上越市板倉区針940-1アラン パーク 1F B号室	精神通院医療	平成24年 4月 1日
サカエ薬局	上越市幸町14-10	精神通院医療	平成24年 4月 1日
薬局かさや	上越市大町4丁目2-12	精神通院医療	平成24年 4月 1日
リリオ薬局	新発田市住吉町4-20-23	精神通院医療	平成24年 4月 1日
エム・ケイ薬局ひらさわ店	小千谷市平沢1-5-27	精神通院医療	平成24年 4月 1日
のぞみ薬局	糸魚川市大字能生7172-3	精神通院医療	平成24年 4月 1日

◎新潟県告示第618号

障害者自立支援法施行規則（平成18年厚生労働省令第19号）第63条の規定により、指定自立支援医療機関（精神通院医療）から次のとおり廃止した旨の届出があった。

平成24年4月24日

新潟県知事 泉田 裕彦

名称	所在地	担当する医療の種類	廃止年月日
医療法人 みるら神経内科 ・心療内科	三条市新光町1番29号	精神通院医療	平成24年3月1日

◎新潟県告示第619号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、新発田市の川東土地改良区の定款の変更を平成24年4月16日認可した。

平成24年4月24日

新潟県新発田地域振興局長

◎新潟県告示第620号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、新潟市の亀田郷土地改良区の定款の変更を平成24年4月16日認可した。

平成24年4月24日

新潟県新潟地域振興局長

◎新潟県告示第621号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、南魚沼市の南魚沼土地改良区の定款の変更を平成24年4月16日認可した。

平成24年4月24日

新潟県南魚沼地域振興局長

◎新潟県告示第622号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、上越市の関川水系土地改良区の定款の変更を平成24年4月16日認可した。

平成24年4月24日

新潟県上越地域振興局長

◎新潟県告示第623号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、妙高市の大江口土地改良区の定款の変更を平成24年4月16日認可した。

平成24年4月24日

新潟県上越地域振興局長

◎新潟県告示第624号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、佐渡市の長江川水系土地改良区の定款の変更を平成24年4月16日認可した。

平成24年4月24日

新潟県佐渡地域振興局長

◎新潟県告示第625号

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第2項の規定により、国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量を終了した旨の通知があった。

平成24年4月24日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 作業種類 基本測量（電子国土基本図（地図情報）修正測量）
- 2 作業期間 平成23年 5月 9日から平成24年 3月31日まで
- 3 作業地域 新潟県内全域

◎新潟県告示第626号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する第20条第2項の規定により、都市計画の図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

平成24年 4月24日

新潟県

代表者 新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 変更に係る都市計画の種類
阿賀野都市計画用途地域（阿賀野市決定）
- 2 縦覧の場所
新潟県土木部都市局都市政策課

◎新潟県告示第627号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

平成24年 4月24日

新潟県上越地域振興局長

- 1 指定道路の種類
第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- 2 指定の年月日
平成24年 4月 5日
- 3 指定道路の位置等

位 置	幅員（メートル）	延長（メートル）
糸魚川市南押上3丁目307番1、308番8、306番1の内、307番1先道路、319番5先水路	4.00	41.84
320番の内、320番先水路、306番1の内、307番1先道路	転回広場	60.27平方メートル

◎新潟県告示第628号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

平成24年 4月24日

新潟県佐渡地域振興局長

- 1 指定道路の種類
第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- 2 指定の年月日
平成24年 3月29日
- 3 指定道路の位置等

位 置	幅員（メートル）	延長（メートル）
佐渡市千種字木戸沢1042番の内	5.00	44.68

公 告

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、新潟県が調達する新潟県税務総合オンラインシステム帳票印字関連業務委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

なお、この入札に係る調達は、WTOに基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

平成24年4月24日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

1 調達案件の名称

新潟県税務総合オンラインシステム帳票印字関連業務委託

2 入札説明書及び調達仕様書を交付する期間及び場所並びに本入札に関する問い合わせ等

(1) 交付期間

平成24年4月24日（火）から平成24年5月15日（火）まで（新潟県の休日を定める条例（平成元年新潟県条例第5号）第1条第1項各号に規定する日を除く。）の各日の午前8時30分から午後5時15分まで

(2) 交付場所

新潟県総務管理部税務課県税集中管理室電算管理係（新潟県新潟市中央区新光町4番地1）

(3) 質問書の提出

入札説明書に定めるところによる。

3 本入札に係る参加資格の確認

本入札に参加することを希望する者は、以下に定めるところにより競争入札参加資格確認申請書等を提出し、新潟県知事の確認を受けなければならない。

この場合において、以下に定めるところに従わなかった者及び下記4に定める資格がないと認められた者は、本入札に参加することができない。

なお、本入札に係る参加資格の確認結果については、申請者に対し、それぞれ書面により平成24年5月30日（水）までに書面で通知する。

(1) 提出期限

平成24年5月23日（水）午後5時15分まで

(2) 提出場所

上記2(2)に定める場所に同じ。

(3) 提出方法

本人（法人にあっては代表権限を有する者。以下同じ。）若しくはその代理人の持参又は郵送とする。ただし、郵送による場合は、配達証明付きの書留郵便（封筒の表に、「新潟県税務総合オンラインシステム帳票印字関連業務委託競争入札参加資格確認申請書在中」の朱書きをしたものに限る。）とし、上記(1)に定める提出期限までに、到達するように郵送すること。

(4) 提出書類

入札説明書に定めるところによる。

4 本入札に参加する者に必要な資格

本入札に参加できる者は、一の個人若しくは法人であって、それぞれ以下に掲げる要件のすべてを満たしている者でなければならない。

(1) 地方自治法施行令第167条の4のいずれの規定にも該当しない者であること。

(2) 以下のいずれにも該当しない者であること。

ア 平成24年4月24日現在において民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項の規定による再生手続開始の申立てをしている者又は同条第2項の規定に基づく再生手続開始の申立てをされている者

イ 平成24年4月24日現在において会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項の規定による更生手続開始の申立てをしている者又は同条第2項の規定に基づく更生手続開始の申立てをされている者

(3) 本入札に係る入札説明書の交付を受けている者であること。

(4) 上記3に定めるところにより、競争入札参加資格確認申請書等を提出し、本入札に係る参加資格を有することについて、新潟県知事から確認を受けている者であること。

(5) 新潟県の県税の納税義務を有する者にあつては、当該県税の未納がない者であること。

(6) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

5 本入札執行の日時及び場所

- (1) 日時
平成24年 6 月 6 日 (水) 午前10時
- (2) 場所
新潟県新潟市中央区新光町 4 番地 1
新潟県庁入札室
- 6 本入札の手續き等
 - (1) 入札の方法
以下のいずれかの方法によること。
 - ア 本人又は代理人が本入札執行の日時及び場所に入札書を持参すること。ただし、代理人が持参する場合は、委任状を持参すること。
 - イ 本人が作成した一の入札書を封書の上、上記 2 (2) に定める場所を宛先とした配達証明付きの書留郵便(封筒を二重とし、外封筒に「新潟県税務総合オンラインシステム帳票印字関連業務委託入札書在中」の朱書きをし、中封筒に上記 1 に定める調達案件の名称及び上記 5 (1) に定める入札執行日時を記載したものに限る。)をもって上記 5 (1) に定める入札執行日前日の午後 5 時15分までに到着するように郵送すること。
 - (2) 入札書の名義人
本人(入札書を入札執行時に持参する場合は、本人又は代理人)に限る。
 - (3) 入札書の記載
 - ア 使用する言語及び通貨は、日本語(名義に関する部分を除く。)及び日本国通貨とする。
 - イ 落札者決定に当たっては、契約希望本体金額(消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、自己の見積もった契約希望金額(上記 1 に掲げる委託業務期間の委託料に係るものをいう。以下同じ。)に105分の100を乗じて得た金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。)以下同じ。)に100分の5に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望本体金額を入札書に記載すること。
- 7 落札者の決定
本入札に参加した者のうち、予定価格の制限の範囲内の価格のうち最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。その他入札説明書による。
- 8 無効入札
以下に掲げる入札のいずれかに該当する入札は、これを無効とする。
 - (1) 上記 3 に定める競争入札参加資格確認申請書等に虚偽の記載をし、これを提出した者及び上記 4 に定める本入札に参加する者に必要な資格のないものがした入札
 - (2) 入札に参加する条件に違反した入札
 - (3) 新潟県財務規則(昭和57年新潟県規則第10号。以下「財務規則」という。)第62条第1項各号に掲げる入札
 - (4) 入札者が不当に価格をせり上げ、又はせり下げる目的をもって連合その他不正行為をしたと認められる入札
- 9 入札保証金
財務規則第41条の規定に基づき、自己の見積もった契約希望金額の100分の5に相当する金額以上の金額とする。ただし、財務規則第43条第1号に該当する場合は、免除する。
なお、複数の方法による保証は認めない。
- 10 契約保証金
財務規則第41条の規定に基づき、実際の契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、財務規則第44条第1号に該当する場合は、免除する。
なお、複数の方法による保証は認めない。
- 11 契約書及び契約条項
「新潟県税務総合オンラインシステム帳票印字関連業務委託契約書(案)」のとおりとする。
なお、契約内容については落札業者決定後に内容を踏まえて協議の上、変更する場合がある。
- 12 その他
 - (1) 競争入札参加資格確認申請書等の取扱い
 - ア 競争入札参加資格確認申請書等の作成に要する費用は、提出者の負担とする。
 - イ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、提出者に無断で使用しない。
 - ウ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、返還しない。

(2) 誓約書の提出

契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

(3) その他

ア 契約の手続において使用する言語及び通貨は日本語(名義に関する記載部分を除く。)及び日本国通貨とする。

イ 本入札に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、解除することがある。

ウ 本入札及び契約の内容に関しては、財務規則その他新潟県知事の定める規則、日本国の関係法令の定めるところによる。

13 Summary

(1) Nature and quantity of the services to be required:

Outsourcing the Printing of Niigata Prefectural Integrated Computer Tax System Forms

(2) Time and Place of bidding:

10 : 00a.m June 6, 2012

Niigata Prefectural administration Building Bidding Room

4 - 1 Shinko-cho, chuo-ku, Niigata City, Niigata, Japan

(3) For more information contact:

Prefectural Tax Administration Integration office

Tax Administration Division

Department of General Affairs and Management Niigata Prefectural Government

4 - 1 shinko-cho, chuo-ku, Niigata City, Niigata

950-8570, Japan

大規模小売店舗の変更について(公告)

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第2項の規定による変更の届出の概要を次のとおり公表する。

なお、この届出に対して同法第8条第2項の規定により店舗所在市町村の区域内に居住する者等は、本公告の日から4月以内に、店舗周辺の地域の生活環境の保持の見地から、県に対し意見書を提出することができる。

平成24年 4 月24日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者

名 称 SUPER CENTER PLANT-5 刈羽店

所在地 刈羽郡刈羽村大字刈羽字大谷地3889番地外

設置者 大栄管理株式会社

2 変更しようとする事項

(1) 駐輪場の位置

(変更前) 届出書に添付された図面のとおり

(変更後) 届出書に添付された図面のとおり

(2) 荷さばき施設の位置

(変更前) 届出書に添付された図面のとおり

(変更後) 届出書に添付された図面のとおり

(3) 廃棄物等保管施設の位置

(変更前) 届出書に添付された図面のとおり

(変更後) 届出書に添付された図面のとおり

3 変更年月日

平成24年12月11日(ただし、軽微な変更として認められた場合はその日以降)

4 変更の理由

自転車による来店客の利便性を高めるとともに、荷さばき施設及び廃棄物等保管施設の位置の変更により作業効率を高めて来客者へのサービス向上を図るため。

5 届出年月日

平成24年 4 月10日

- 6 縦覧場所
新潟県産業労働観光部商業振興課
(なお、刈羽村産業政策課でも閲覧ができます。)
- 7 縦覧期間
平成24年 4 月24日から平成24年 8 月24日まで
- 8 大規模小売店舗立地法に関する事項、意見書の提出方法その他の問合せ先
商業振興課 商業振興係
電 話 025-280-5237
Eメール ngt050020@pref.niigata.lg.jp

大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項及び第2項の規定による市町村等の意見の概要を次のとおり公表する。

平成24年 4 月24日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者
名称 SUPER CENTER PLANT-5 見附店
所在地 見附市上新田町字大面江東157番1外
設置者 株式会社PLANT
- 届出の概要及び公告日
概要 大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定による変更（駐車場の自動車の出入口の数及び位置の変更）に関する届出
公告日 平成23年12月13日
- 意見の概要
 - 見附市からの意見の概要
意見なし
 - 居住者等の意見の概要
意見書の提出はなかった。
- 縦覧場所
新潟県産業労働観光部商業振興課
- 縦覧期間
平成24年 4 月24日から平成24年 5 月24日まで

公聴会の開催について（公告）

都市計画法（昭和43年法律第100号）第16条第1項の規定により、柏崎都市計画の変更素案について、次のとおり公聴会を開催する。

平成24年 4 月24日

新潟 県

代表者 新潟県知事 泉田 裕彦

- 公聴会の日時
平成24年 5 月31日（木）午後7時から
- 公聴会の開催場所
柏崎市役所会議棟101会議室
柏崎市中央町5-50
- 事案の概要
柏崎都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針は、柏崎都市計画区域の、都市計画の目標、主要な都市計画の決定方針等、長期的な視点に立った都市の将来像を明確にするとともに、その実現に向けての大きな道筋を明らかにするもの。
- 素案の縦覧
新潟県柏崎地域振興局地域整備部計画調整課及び柏崎市都市整備部都市政策課において、5月11日（金）まで縦覧に供する。

- 5 公聴会に出席して意見を述べることができる者
柏崎市の住民
- 6 公述申出の方法
変更素案について意見のある者は、公述申出期限までに、意見の要旨及びその理由並びに氏名、住所及び電話番号を記載した知事及び柏崎市長連名宛ての書面を、公述申出先へ提出することにより行う。
- 7 公述申出期限
平成24年 5 月11日(金)(必着のこと。)
- 8 公述申出先及び問合せ先
 - (1) 柏崎市三和町 5 - 55 (〒945-8558)
新潟県柏崎地域振興局地域整備部計画調整課
電話 0257-21-6321
 - (2) 新潟県柏崎市中央町 5 - 50 (〒945-8511)
柏崎市都市整備部都市政策課
電話 0257-21-2298
- 9 公述人の決定
公述人を決定したときは、当該公述人にその旨を通知する。
- 10 費用負担
公述人の陳述に要する費用は、すべて公述人の負担とする。
- 11 公聴会の傍聴
公聴会の傍聴を希望する者は、公聴会の開催予定時刻までに、係員の指示に従って公聴会の会場に入室すること。
なお、会場への入室は、午後 6 時30分から先着順で行い、公聴会の開催予定時刻前であっても、定員の40名になり次第終了する。
- 12 公聴会の中止
公述の申出がない場合は、公聴会を開催しない。公聴会の傍聴を希望する者は、開催の有無について、あらかじめ問合せ先へ確認すること。
- 13 その他
関連する柏崎市決定の柏崎都市計画公園及び柏崎都市計画緑地の変更素案についても縦覧を行い、公聴会に出席して意見を述べるができる。

病院局告示

◎新潟県病院局告示第3号

新潟県の設置する病院の診療科目の指定(昭和46年7月新潟県病院局告示第6号)の一部を次のように改正し、平成24年4月1日から実施した。

平成24年4月24日

新潟県病院事業管理者 江口 孝雄

次の表の改正後の欄中項目の表示に下線が引かれた部分を加える。

改正後		改正前	
病院名	診療科目	病院名	診療科目
(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)
新潟県立十日町病院	内科、神経内科、小児科、 <u>外科、整形外科、脳神経外科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科</u>	新潟県立十日町病院	内科、神経内科、小児科、外科、整形外科、脳神経外科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、放射線科、麻酔科
(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)

教育委員会公告

新潟県公立学校教員採用選考検査の実施について(公告)

平成25年度新潟県公立学校教員採用選考検査を次のとおり実施する。

平成24年4月24日

新潟県教育委員会 教育長 高井 盛雄

平成25年度 新潟県公立学校教員採用選考検査 実施要項

新潟県教育委員会

■検査の期日

〈第1次検査〉 平成24年7月8日(日)

〈第2次検査〉 平成24年8月18日(土)～21日(火)

■実施要項交付及び願書受付

平成24年4月25日(水)～5月23日(水)

※ 願書受付は、「特定記録郵便」による郵送のみとし、
5月23日(水)の消印まで有効とします。

【本年度の主な変更点】

- ◆ 特別支援学校教諭の出願種別の新設…………… P 2 参照
- ◆ 身体障害者特別選考の応募資格の変更…………… P 3 参照
- ◆ 現職教員の第1次検査免除の実施…………… P 5 参照

目 次

1	検査の目的	P 2
2	一般選考	
3	身体障害者特別選考	P 3
4	出願の資格	
5	検査の期日	P 4
6	検査の内容・方法	
7	検査の配点及び判定基準	P 6
8	実施要項の交付及び出願の方法	P 7
9	出願に必要な書類	P 8
10	その他	P 9

願書提出先、連絡・照会先等	P 10
スポーツ・芸術特別選考制度	P 11
第1次検査持参品・受検者心得	P 12
検査場所案内	P 13
第1次検査場所・日程	P 14
第2次検査場所・日程	P 15

1 検査の目的

新潟県公立学校教員（新潟市立小・中・特別支援学校教員を除く。以下同じ。）を志願する者について、その採用に当たって、選考の資料を得ることを目的とします。

2 一般選考

出願種別	出願形式・募集教科等	採用予定数
小学校教諭	出願形式Ⅰ・Ⅱ ※1	140人程度
中学校教諭	出願形式Ⅰ・Ⅱ ※1 「国語」「社会」「数学」「理科」「音楽」「美術」 「保健体育」「技術」「家庭」「英語」	130人程度
高等学校教諭	「国語」「地理歴史(歴史)」「公民」「数学」 「理科(物理、生物)」「保健体育」「芸術(美術)」 「英語」「農業」「工業(機械、電気、建築、工業化学)」「商業」「水産」 ※2	50人程度
特別支援学校教諭	※3	10人程度
養護教諭		18人程度
栄養教諭	※4	2人程度

※1 小学校教諭及び中学校教諭には、出願形式Ⅰ・Ⅱがあります。

出願形式Ⅰ 新潟市を除く新潟県全域での勤務を希望する者

出願形式Ⅱ 下記地域内に限る勤務を希望する者

小千谷市、十日町市、魚沼市、南魚沼市、津南町、湯沢町のいずれかに専ら勤務することが採用条件となり、原則として、全県的な異動による勤務はありません。

※2 高等学校教諭「理科」「工業」については、次の①、②のとおりです。選択したものを提出書類の「教科(科目等)」の欄に記入してください。

①「理科」については、物理又は生物の中から一つを選択

②「工業」については、機械、電気、建築又は工業化学の中から一つを選択

※3 特別支援学校教諭は、原則として特別支援学校に配置します。

※4 「学校栄養職員」の採用は、新潟県人事委員会が別に行います。

(注1) 小学校教諭として出願した者を中学校教諭に、中学校教諭として出願した者を小学校教諭又は高等学校教諭に、高等学校教諭として出願した者を中学校教諭に採用することがあります。また、小学校教諭及び中学校教諭の出願形式Ⅱに出願した者を、出願形式Ⅰで採用することがあります。

(注2) 教員の需給状況により、出願・採用の校種にかかわらず特別支援学校に配置することがあります。また、小・中・高等学校教諭に出願する者で、特別支援学校への勤務を希望し、今後、特別支援学校教諭の普通免許状取得を目指す者は、受検願書の希望欄に○をつけ、「特別支援学校勤務希望調書」を提出してください。

3 身体障害者特別選考

1 出願種別・教科

「2 一般選考」に記載のある出願種別・教科で実施します。

2 採用予定数

7人程度の予定です。

3 検査の特例

原則として一般選考受検者と同様の検査を行いますが、出願種別や教科、障害の程度により、筆答検査及び実技検査の一部を変更又は免除します。また、点字・拡大文字・手話、車いす、口頭による試問等、必要に応じて対応します。

4 応募資格

年齢及び免許状要件は、「4 出願の資格」の記載と同じとし、身体障害者手帳の交付を受け、その程度が1級から6級までの者とします。

※ 身体障害者特別選考の希望者は、事前に必ず義務教育課又は高等学校教育課までご連絡ください。

4 出願の資格

1 学校教育法第9条及び地方公務員法第16条の欠格条項に該当しないこと。

2 昭和28年4月2日以降に生まれた者であること。

3 出願校種の教諭の普通免許状、養護教諭の普通免許状又は栄養教諭の普通免許状を有している者、若しくは、これらの免許状を平成25年3月31日までに取得する見込みの者であること。

出願種別	所有教育職員免許状
小 学 校 教 諭	小学校教諭の普通免許状
中 学 校 教 諭	出願教科に応じた中学校教諭の普通免許状
高 等 学 校 教 諭	出願教科に応じた高等学校教諭の普通免許状
特別支援学校教諭	特別支援学校教諭の普通免許状及び小学校教諭、中学校教諭、高等学校教諭のいずれかの普通免許状
養 護 教 諭	養護教諭の普通免許状
栄 養 教 諭	栄養教諭の普通免許状

※1 現在、新潟県及び新潟市にある国公立学校の教員（教諭・養護教諭・栄養教諭）は、この検査を受けることができません。また、現在、新潟県及び新潟市にある国公立学校の学校栄養職員は、栄養教諭の検査を受けることはできません。

- ※2 他の都道府県の国公立学校教員として勤務している者で、本県公立学校の教員を志望する者は受検することができます。なお、第1次選考検査を免除する特例については、5ページを参照してください。
- ※3 教諭に就願し、日本国籍を有しない者は、任用期限を付さない常勤講師に任用します。養護教諭、栄養教諭の出願は、これに準じて任用します。
- ※4 盲学校、聾学校、養護学校教諭の普通免許状を有する者は、特別支援学校教諭の普通免許状を有するものと見なします。

5 検査の期日

1 第1次検査

平成24年7月8日(日) [1日間]

2 第2次検査

平成24年8月18日(土)・19日(日)・20日(月)・21日(火) [4日間]

※ 当日の日程、会場等の詳細は、14～15ページ参照

6 検査の内容・方法

1 第1次検査 (免除者を除く出願者全員、身体障害者特別選考受検者を含みます。)

出願種別	論文	筆答検査Ⅰ	筆答検査Ⅱ	実技検査
小学校教諭	教職・一般教養に関するもの	教職・一般教養に関するもの	A (国語、社会、算数、理科) B (生活、音楽、図画工作、家庭、体育 および英語聞き取り検査)	(第2次検査で実施)
中学校教諭			「国語」「社会」「数学」「理科」「音楽」「美術」「保健体育」「技術」「家庭」「英語」の中で出願した1教科	次ページ※2
高等学校教諭			「国語」「地理歴史(歴史)」「公民」「数学」「理科(物理、生物)」「保健体育」「芸術(美術)」「英語」「農業」「工業(機械、電気、建築、工業化学)」「商業」「水産」の中で出願した1教科 ※1	のとおり実施
特別支援学校教諭			特別支援教育に関するもの	
養護教諭			養護に関するもの	(第2次検査で実施)
栄養教諭			給食管理・食育に関するもの	

※1 高等学校教諭「理科」「工業」については、次のとおりです。

- ① 「理科」は、物理又は生物の中から一つを選択
- ② 「工業」は、機械、電気、建築又は工業化学の中から一つを選択

※2 中学校教諭、高等学校教諭の実技検査等については、次のとおりです。

出願種別	教科	実技検査内容
中学校教諭	音楽	① 平成24年度用文部科学省検定済教科書中学校音楽科用に掲載されている「赤とんぼ」「花の街」「夏の思い出」「浜辺の歌」「荒城の月」「花」「早春賦」の中から当日指定する1曲を、ピアノ伴奏をしながら歌唱する。(楽譜は当日指定したものを使用) ② アルトリコーダーによる視奏をする。(曲は当日指定)
	美術	当日、課題を提示
	技術	当日、課題を提示
	家庭	当日、課題を提示
高等学校教諭	芸術(類)	当日、課題を提示
中学校教諭 高等学校教諭 (共通)	保健体育	計5種目実施 〔必修〕 ①マット運動 ②ハードル走 ③水泳 〔選択〕 ④バスケットボール、バレーボールから1種目選択 ⑤柔道、剣道、ダンスから1種目選択 ただし、下記の対象種目において、国体、全日本選手権、全日本学生選手権大会(1部)等の全国規模の大会で入賞した実績をもつ者は、「自己選択種目」として、実技検査の1種目を免除し、実績による書類審査と置き換えることができる。 (過去4年間の実績に限る。出願時に実績等を証明する書類を提出する。) <対象種目> ・学習指導要領で示されている種目 ・国民体育大会種目(公開競技のうち硬式野球を含む) ・全国高等学校総合体育大会(インターハイ)種目 ・全国中学校体育大会種目
	英語	英語によるオーラルプレゼンテーション(当日、与えられた文章の音読、質疑応答など)

2 第1次検査の免除

次の者を第1次検査のすべてを免除する対象とします。

(1) 国公立学校に在職する正規教員(平成25年度採用選考検査から実施)

新潟県及び新潟市にある国公立学校の教員を除く国公立学校の正規教員(教諭・養護教諭・栄養教諭・任用期限を付さない常勤講師)として、平成24年3月31日までに出願種別・教科と同一職種等で3年以上の勤務経験があり、平成24年4月1日現在も引き続き任用されている者。ただし、休職や育児休業等の期間を除きます。

出願された書類を審査して、第1次検査の免除者を決定し、第1次検査受検票発送と同時に本人へ通知します。免除が認められなかった場合は、一般選考同様、第1次検査から受検してください。

(2) 前年度第2次検査の結果、採用候補者名簿に登録されなかった者の一部

(平成26年度採用選考検査から実施)

平成25年度新潟県公立学校教員採用選考検査における第2次検査の結果、採用候補者名簿に登録されなかった者の内、成績が同名簿に登録された者に準ずると認められる者。なお、平成26年度「第1次検査免除」については、第2次検査結果通知の際に併せてお知らせします。ただし、平成25年度と同一の出願種別・教科を受検する場合があります。

3 第2次検査（第1次検査の合格者及び免除者）

出願種別	適性検査	個人面接Ⅰ	個人面接Ⅱ	実技検査
小学校教諭	全員実施	与えられた課題の模擬授業等を実施 ※1	全員実施	[運動実技] ①シャトルラン ②マット運動 ③水泳(クロール・平泳ぎ各25m) [音楽実技] ①歌唱 ②ピアノ演奏 ※2
中学校教諭				
高等学校教諭				
特別支援学校教諭				
養護教諭				救急処置に関するもの
栄養教諭				

※1 模擬授業の課題分野は、第1次検査実施後、7月下旬に義務教育課及び高等学校教育課のホームページに掲載します。ホームページアドレスは、10ページを参照してください。

※2 小学校教諭の音楽実技検査は、次のように行います。

①歌唱 小学校学習指導要領に示された第4・5・6学年の歌唱の共通教材の中から当日指定する1曲を、CD伴奏に合わせて歌唱する。歌詞つきの楽譜は、検査員が用意する。

②ピアノ演奏 小学校学習指導要領に示された第4・5・6学年の歌唱の共通教材の中から1曲を選び、ピアノ伴奏をする。伴奏譜を2部用意し、当日1部を検査員に提出する。

7 検査の配点及び判定基準

1 第1次検査

(1) 配点

	論文	筆答検査Ⅰ	筆答検査Ⅱ	実技検査	合計
小学校教諭	50点	50点	200点		300点
中学校教諭	50点	50点	200点		300点
			100点	100点	300点
高等学校教諭	50点	50点	200点		300点
			100点	100点	300点
特別支援学校教諭	50点	50点	200点		300点
養護教諭	50点	50点	200点		300点
栄養教諭	50点	50点	200点		300点

※ 筆答検査Ⅱには英語オーラルプレゼンテーション（中・高）及び英語聞き取り検査（小）を含む。

(2) 判定基準

- ① 「論文」「筆答検査Ⅰ」「筆答検査Ⅱ」及び「実技検査」とも、設定した基準に達しない者は不合格とします。
- ② 上記①による不合格者を除き、「論文」「筆答検査Ⅰ」「筆答検査Ⅱ」及び「実技検査」の合計点に基づき、提出書類の記載内容等も含めて、一件ごとに審査を行い、可否の判定を行います。

2 第2次検査

(1) 配 点

	個人面接Ⅰ	個人面接Ⅱ	実技検査	合 計	適性検査
小 学 校 教 諭	30点	50点	20点	100点	5段階評価
中 学 校 教 諭	30点	50点		80点	5段階評価
高 等 学 校 教 諭	30点	50点		80点	5段階評価
特別支援学校教諭	30点	50点		80点	5段階評価
養 護 教 諭		60点	20点	80点	5段階評価
栄 養 教 諭		60点		60点	5段階評価

(2) 判定基準

- ① 「個人面接Ⅰ」「個人面接Ⅱ」「実技検査」及び「適性検査」とも、設定した基準に達しない者は不合格とします。
- ② 上記①による不合格者を除き、「個人面接Ⅰ」「個人面接Ⅱ」及び「実技検査」の合計点に基づき、提出書類の記載内容や第1次検査結果等を勘案して、一件ごとに審査を行い、可否（登録）の判定を行います。

8 実施要項の交付及び出願の方法

1 実施要項の交付

実施要項及び出願に必要な所定用紙は、平成24年4月25日(水)から交付します。

【ホームページから】 ホームページアドレスは、10ページ参照

新潟県教育庁義務教育課又は高等学校教育課のホームページから、所定用紙をダウンロードしてください。

【来庁による直接交付】

新潟県庁内にある教育庁義務教育課又は高等学校教育課で受け取ってください。ただし、土・日曜日及び休日を除く8時30分から17時15分の間に限ります。

上・中・下越教育事務所、新潟県東京事務所、新潟県大阪事務所でも、直接交付しています。

【郵送による請求】 請求先は、10ページ参照

のり付きの返信用封筒（角形2号241mm×332mmに140円切手をはり、郵便番号・あて先明記）を必ず同封し、郵便等で請求してください。

2 出願の方法

願書は、「特定記録郵便」による郵送でのみ受け付けます。

(1) 提出書類及び提出期間

- ① 9-1のア～キの書類は、4月25日(水)から5月23日(水)までの間に「特定記録郵便」による郵送で提出してください。5月23日(水)の消印まで有効です。
- ② 9-2のア～エの書類は、第1次検査当日の7月8日(日)に持参してください。(出願時には提出しないでください。)

(2) 身体障害者特別選考希望の受検者及び受検に際して特別の配慮を必要とする受検者

障害等があり、受検に際して特別の配慮を必要とする場合は、その事情と配慮を求める事項について、受検願書の「備考」欄に記載してください。なお、別紙(自由形式)に記載し、提出することもできます。

(3) 提出先

10ページを参照してください。

9 出願に必要な書類

1 出願時に提出する書類(自筆で記入してください。)

- ア 受検願書(表裏印刷)
- イ 第1次検査受検票
- ウ 自己申告カード(表裏印刷)
- エ 特別支援学校勤務希望調書(小・中・高等学校教諭の出願者で、今後、特別支援学校教諭の普通免許状取得を目指し、特別支援学校勤務を第一希望とする者のみ提出)
- オ 実績を証明する書類(中学校教諭・高等学校教諭の保健体育の受検者で「自己選択種目」を希望する者のみ提出)
- カ 現職教員第1次検査免除希望調書及び在職証明書(現職教員で第1次検査免除を希望する者のみ提出)
- キ 第1次検査受検票送付用封筒(長形3号120mm×235mmに80円切手をはり、郵便番号・あて先を明記し、氏名には、「様」を必ず付記してください。速達を希望する場合は350円の切手をはり、速達であることを朱書してください。また、封筒はのり付き封筒を用いてください。)
- なお、現職教員第1次検査免除希望者は、第2次検査受検票送付用としてもう1枚必要ですので計2枚送付してください。

2 受検時に提出する書類（出願時には提出しないでください）

ア 教育職員免許状の写し

ただし、平成25年 3 月31日までに免許状を取得見込みの者は、在学する大学等の学長が発行する免許状取得見込証明書

なお、聴講生又は科目等履修生として単位修得中の者は、受講証明書及び卒業した大学の単位修得証明書

イ 最終学校の卒業・修了証明書又は在学する学校の卒業見込証明書

ウ 最終学校の学業成績証明書又は在学する学校の学業成績証明書（証明者において厳封したもの）

エ 第 1 次検査結果の通知用封筒

（長形 3 号120mm×235mmに80円切手をはり、郵便番号・あて先を明記し、氏名には、「様」を必ず付記してください。速達を希望する場合は 350円の切手をはり、速達であることを朱書してください。また、封筒はのり付き封筒を用いてください。）

（注）イ、ウの「最終学校」とは、通信教育によって免許状を取得するために在学している大学等を除きます。

10 その他

- 1 「第 1 次検査受検票」は、平成24年 6 月中旬に送付します。「第 1 次検査受検票」には検査場所その他受検上の注意等が指示してあります。
- 2 提出した書類は返却しません。
- 3 受検に関する問合せは、義務教育課又は高等学校教育課のホームページに掲載してある「平成25年度新潟県公立学校教員採用選考検査 Q & A」で確認してからにしてください。
- 4 第 1 次検査結果の通知は、合否にかかわらず 7 月下旬発送の予定です。8 月 6 日(月)までに通知がない場合は、電話で照会してください。なお、合格者の受検番号を 7 月下旬に義務教育課及び高等学校教育課のホームページに掲載します。
- 5 第 1 次検査及び第 2 次検査で不合格になった者に対して、本人の選考検査結果を通知により開示します。
- 6 給与は、本県の給与に関する条例・規則に基づいて決定します。
- 7 採用予定者については、平成24年11月 5 日(月)にガイダンスを実施する予定です。

<実施要項請求、願書提出、連絡・照会先>

○ 小・中・特別支援学校教諭、養護教諭、栄養教諭について

〒950-8570 新潟市中央区新光町4-1

新潟県教育庁義務教育課管理第1係

電話(代表) 025(285)5511 内線3855・3856

・選考検査当日の緊急電話 025(280)5602

○ 高等学校教諭について

〒950-8570 新潟市中央区新光町4-1

新潟県教育庁高等学校教育課管理係

電話(代表) 025(285)5511 内線3879・3880

・選考検査当日の緊急電話 025(280)5610

(注1) 要項及び所定用紙の請求時は、封筒の表に「教員受検願書請求」と朱書してください。

(注2) 出願時は、封筒の表に「教員受検願書在中」と朱書してください。

(注3) 県庁専用郵便番号「950-8570」を記載した場合は、所在地の記載を省略することができます。

(注4) 来庁及び電話での対応は、土・日曜日及び休日を除く8時30分から17時15分の間に限ります。

【義務教育課ホームページ】

<http://www.pref.niigata.lg.jp/gimukyoiku/>

【高等学校教育課ホームページ】

<http://www.pref.niigata.lg.jp/kotogakko/>

新潟県教員採用におけるスポーツ・芸術特別選考制度

新潟県では、スポーツ・芸術において秀でた技能をもち、世界レベルの実績を有する人を通常の教員採用選考検査とは別枠で選考し、教諭として採用します。

出願の資格

スポーツ・芸術特別選考の対象者は、教育職員免許状等の教員採用における資格を満たしており、次の条件のいずれかを満たす者とします。

- ア スポーツの分野において、世界大会レベルの競技会出場経験があり、優秀な成績をおさめた者
- イ 美術、音楽、演劇等の芸術の分野において、世界レベルのコンクール、展覧会等において優秀な成績をおさめた者

選考の方法

応募者の出願書類の書類選考により選ばれた者について面接を行い、審査を経て選考します。

出願の期間

募集は随時行っています。

出願に当たっては、事前に下記に照会してください。

小・中学校教諭希望者	新潟県教育庁義務教育課管理第1係 電話（代表）025(285)5511 内線3855・3856
高等学校教諭希望者	新潟県教育庁高等学校教育課管理係 電話（代表）025(285)5511 内線3879・3880

■ 第1次検査 持参品

- 1 第1次検査受検票
- 2 受検時に提出する書類 (9)2ア～エ)
- 3 筆記用具、直線定規 (20cm程度、目盛付)、上履、昼食 (午後も検査がある受検者)
- 4 上記のほか、出願校種別に次のものを準備持参すること。
 - (1) 中学校教諭
 - ・数 学……三角定規一組、コンパス
 - ・音 楽……アルトリコーダー
 - ・美 術……三角定規一組、鉛筆 (デッサン用)、消しゴム、はさみ、のり、コンパス
カッターナイフ、カッターマット (A4程度)
 - ・保健体育……運動着上下、運動靴 (屋内用、屋外用)、水着
武道において、柔道を選択する者は柔道着、剣道を選択する者は竹刀及び防具
 - ・技 術……三角定規一組、コンパス、実技用実習着
 - ・家 庭……裁縫用具一式 (裁ちばさみ、糸切りばさみ、指ぬき、まち針、チャコペンシル、へら)
 - (2) 高等学校教諭
 - ・保健体育……中学校保健体育受検者と同じもの
 - ・芸術 (美術) ……中学校美術受検者と同じもの
 - ・工 業……関数電卓 (ただし、プログラム電卓及びポケットコンピュータは不可)
三角定規一組
 - ・商 業……電卓 (ただし、プログラム電卓及びポケットコンピュータは不可)

■ 受検者心得

- 1 検査会場敷地内は、すべて禁煙とします。
 - 2 検査会場内では、携帯電話の電源を切ってカバンの中にしまってください。
 - 3 録音・録画機器の持ち込み及び使用を禁止します。
 - 4 自家用車の乗り入れは禁止します。また、会場周辺の店舗等への無断駐車は厳禁します。
- ※ 受検者心得に違反した場合は、それ以降の検査を受けさせない場合もあります。

■ 検査場所案内

<第1次検査場所>

県立新潟高等学校

▼ J R 越後線「白山駅」下車。徒歩15分。

▼ J R 新潟駅万代口バスターミナル7番線から西小針線内野行き、又は新潟大学行きに乗車（快速は除く）。もしくは、8番線から西部営業所行き、西循環線（信濃町先回り）又は有明経由内野行きに乗車。「新潟高校前」バス停下車（所要時間約20分）。徒歩3分。

県立新潟南高等学校

▼ J R 新潟駅万代口バスターミナル13番線から昭和大桥・入船営業所線に乗車（所要時間約10分）。
「新潟南高校前」下車。徒歩1分。

県立新潟商業高等学校

▼ J R 越後線「白山駅」下車。徒歩7分。

▼ J R 新潟駅万代口バスターミナル7番線から西小針線内野行き又は新潟大学行きに乗車（快速は除く）。もしくは8番線から西部営業所行き、西循環線（信濃町先回り）又は有明経由内野行きに乗車。「新潟商業高校前」バス停下車（所要時間約18分）。徒歩1分。

<第2次検査場所>

県立新潟中央高等学校

▼ J R 越後線「白山駅」下車。徒歩12分。

▼ J R 新潟駅万代口バスターミナル7番線から西小針線内野行き、又は新潟大学行きに乗車（快速は除く）。もしくは、8番線から西部営業所行き、西循環線（信濃町先回り）又は有明経由内野行きに乗車。「学校町2番町」バス停下車（所要時間約15分）。徒歩3分。

県立新潟西高等学校

▼ J R 越後線「内野西が丘駅」下車。徒歩10分。

県立新潟北高等学校

▼ J R 白新線「大形駅」下車。徒歩10分。

※ 詳しくは、J R 東日本のホームページ及び新潟交通のホームページで確認してください。

※ 検査場所となる学校には、直接問い合わせないでください。

■第1次検査 場所・日程(予定)

出願種別		月 日(曜)		7月8日(日)		
		時 分		7 8 8	午 前	午 後
※検査場所						
小学校教諭		新潟南高等学校 (新潟市中央区上所)		受 付 検 査 オ リ エ ン テ ー シ ョ ン	(I 筆論・II 検文・A 査)	(II B) 筆答検査
中学校教諭	国社数理 語会学科					
	音楽					音楽 (実技検査)
	美保健体育 術育術庭					美術 保健体育 術家 庭 (実技検査)
高等学校教諭	英語					英語 (オーラルプレゼンテーション)
	国地理歴史(歴史) 公民学科 業業業産	新潟高等学校 (新潟市中央区 関屋下川原町)				
	英語					英語 (オーラルプレゼンテーション)
	保健体育 芸術 (美術)					保健体育 芸術 (美術) (実技検査)
特別支援学校教諭		新潟商業高等学校 (新潟市中央区白山浦)				
養護教諭						
栄養教諭						

※検査場所は、出願状況により変更になる場合があります。出願後に送付される受検票に指定された場所で受検願います。

■第2次検査 場所・日程(予定)

出願種別		※検査場所	8月			
			18日 (土)	19日 (日)	20日 (月)	21日 (火)
			月 日 (曜) 時 分 受付時間は、各自に通知する。			
小学校教諭		18・19・20・21日 新潟中央高等学校 (新潟市中央区学校町通)	・個人面接Ⅰ ・個人面接Ⅱ ・音楽実技 (指定日に実施)		・適性検査 ・運動実技 (全員)	
中学校教諭	国語 社会 理科 音楽 美術 体育 保健 家庭 英語	18・19・20日 新潟西高等学校 (新潟市西区内野開場)	・個人面接Ⅰ ・個人面接Ⅱ ・適性検査 (指定日に実施)			
			・個人面接Ⅱ ・適性検査 (指定日に実施)			
			・個人面接Ⅱ ・適性検査 (指定日に実施)			
			・個人面接Ⅱ ・適性検査 (指定日に実施)			
特別支援学校教諭			・個人面接Ⅱ ・適性検査 (指定日に実施)			
養護教諭			・個人面接Ⅱ ・適性検査 (指定日に実施)			
栄養教諭			・個人面接Ⅱ ・適性検査 (指定日に実施)			
国語 地理歴史(歴史) 公民学 理科 保健体育 芸術(美術) 英語 農工商水 語業 業業 業産		18・19・20日 新潟北高等学校 (新潟市東区本所)	・個人面接Ⅰ ・個人面接Ⅱ ・適性検査 (指定日に実施)			

※検査場所は、第2次検査実施状況により変更になる場合があります。1次検査結果通知の際に送付される第2次検査受検票に指定された場所で受検願います。

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、新潟県立図書館清掃業務委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

なお、この入札に係る調達はWTOに基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

平成24年4月24日

新潟県立図書館長 石 附 敏 弥

1 入札に付する事項

(1) 件名及び数量

新潟県立図書館清掃業務 一式

(2) 案件の仕様書等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 委託期間

平成24年7月1日から平成27年6月30日まで

(4) 履行場所

新潟県立図書館

2 入札に参加する者に必要な資格

次の条件をすべて満たす者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(4) 新潟県庁舎等管理業務入札参加資格者名簿の営業種目「建築物清掃業務」又は「建築物環境衛生総合管理業務」に登録されている者であること。

(5) 国（公団含む）、県又は地方公共団体の施設で清掃業務を平成14年4月1日以降、24か月以上継続して行った実績を有することを証明した者であること。

(6) 新潟県の県税の納付義務を有する者にあつては、当該県税の未納がないものであること。

(7) 本入札に係る入札説明書の交付を受けている者であること。

(8) 下記4に定めるところにより、競争入札参加資格確認申請書等を提出し、本入札に係る参加資格を有することについて新潟県立図書館長から確認を受けている者であること。

3 入札説明書の交付等

(1) 入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

郵便番号 950-8602

新潟県新潟市中央区女池南3丁目1番2号

新潟県立図書館 管理課 管理係

電話番号 025-284-6607

Eメール ngt502010@pref.niigata.lg.jp

(2) 入札説明書等の交付期間

平成24年4月24日（火）から平成24年5月8日（火）まで（新潟県の休日を定める条例（平成元年新潟県条例第5号）第1条第1項各号に規定する日を除く。）の各日の午前9時から午後5時まで

(3) 質問書の提出

入札説明書に定めるところによる。

4 本入札に係る参加資格の確認

本入札に参加することを希望する者は、次に定めるところにより競争入札参加資格確認申請書等を提出し、確認を受けなければならない。

この場合において、次に定めるところに従わなかった者及び2に定める資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

なお、本入札に係る参加資格の確認結果については申請者に対し、それぞれ書面により平成24年5月18日（金）までに通知する。

(1) 提出期限

平成24年5月11日（金）午後5時まで

(2) 提出場所

郵便番号 950-8602
新潟県新潟市中央区女池南3丁目1番2号
新潟県立図書館 管理課 管理係

(3) 提出方法

本人（法人にあっては代表権限を有する者。以下同じ。）若しくはその代理人の持参又は郵送とする。ただし、郵送による場合は、配達証明付きの書留郵便（封筒の表に、「新潟県立図書館清掃業務委託に係る競争入札参加資格確認申請書在中」の朱書きをしたものに限る。）とし、上記(1)に定める提出期限までに、到達するように郵送すること。

(4) 提出書類

入札説明書に定めるところによる。

5 本入札執行の日時及び場所

(1) 日時

平成24年6月4日(月) 午前10時

(2) 場所

新潟県新潟市中央区女池南3丁目1番2号
新潟県立図書館 大研修室

6 入札の手続き等

(1) 入札方法

次のいずれかの方法によること。

ア 本人又は代理人が入札執行の日時及び場所に入札書を持参すること。ただし、代理人が持参する場合は、委任状を持参すること。

イ 本人が作成した一の入札書を封書の上、3の(1)に掲げる問い合わせ先をあて先とした配達証明付きの書留郵便（封筒を二重とし、外封筒に「入札書在中」と朱書きをし、中封筒に1(1)の委託案件の名称及び5(1)に定める入札執行日時を記載したものに限る。）を5の(1)に定める日の前日の午後5時までに到着するように郵送すること。

(2) 入札書の名義人

本人（代理人が入札書を入札執行時に持参する場合は、代理人）に限る。

(3) 入札書の記載方法

ア 使用する言語及び通貨は、日本語（名義に関する部分を除く。）及び日本国通貨とする。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、自己の希望する落札価格の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 落札者の決定方法

本入札に参加した者のうち、予定価格の制限の範囲内のうち最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。その他入札説明書による。

8 無効入札

以下に掲げる入札のいずれかに該当する入札は、これを無効とする。

(1) 上記4に定める競争入札参加資格確認申請書等に虚偽の記載をし、これを提出した者及び上記2に定める本入札に参加する資格のない者がした入札

(2) 入札に参加する条件に違反した入札

(3) 新潟県財務規則（昭和57年新潟県規則第10号。以下「財務規則」という。）第62条第1項各号に掲げる入札

(4) 入札者が不当に価格をせり上げ、又はせり下げる目的をもって連合その他不正行為をしたと認められる入札

9 入札保証金

免除する。

10 契約保証金

財務規則第41条の規定に基づき、実際の契約金額（消費税を含む金額）を36（契約の月数）で除して得た金額に12を乗じて得た金額の100分の10に相当する金額以上とする（1円未満の端数があるときは切り捨てる。）。ただし、財務規則第44条第1号に該当する場合は、免除する。

なお、複数の方法による保証は認めない。

11 契約書及び契約条項

「新潟県立図書館清掃業務委託契約書(案)」のとおりとする。

なお、契約内容については落札者決定後に内容を踏まえて協議の上、変更する場合がある。

12 その他

(1) 競争入札参加資格確認申請書等の取扱い

ア 競争入札参加資格確認申請書等の作成に要する費用は、提出者の負担とする。

イ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、提出者に無断で使用しない。

ウ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、返還しない。

(2) 誓約書の提出

契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

なお、新潟県庁舎等管理業務入札参加資格申請時に誓約書を提出している者は提出不要とする。

(3) その他

ア 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語(名義に関する部分を除く。)及び日本国通貨とする。

イ 本入札に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、解除することがある。

ウ 本入札及び契約の内容に関しては、財務規則その他新潟県知事の定める規則、日本国の関係法令の定めるところによる。

エ 平成25年度以降平成27年度までの間、新潟県立図書館の清掃業務に係る予算が新潟県議会において議決されなかった場合、本入札の手続きについて停止の措置を行うことがある。

13 Summary

(1) Nature and quantity of the services required:

Cleaning services for Niigata Prefectural Library

(2) Deadline of application for qualification to participate in the bid:

5:00 p.m. May 11, 2012

(3) Time and place of bidding:

10:00 a.m. June 4, 2012

Niigata Prefectural Library

(4) Contact for more information:

Administration Office

Niigata Prefectural Library

3-1-2 Meikeminami, Chuo-ku, Niigata-shi, Niigata-ken, 950-8602, Japan

TEL 025-284-6607

E-mail ngt502010@pref.niigata.lg.jp